



## 「消費者ネットワーク岐阜」世話人会 世話人紹介 vol.5



法テラス岐阜  
弁護士  
坂本 裕香さん

昨年1月に岐阜に着任し、法テラスのスタッフ弁護士として、日々岐阜中を走り回っています。この間、各務原イオンで、消費者被害に関するアンケートを配らせていただき、被害に遭っている方が多くいらっしゃるということを改めて認識しました。

人を信じるのは大切なことのはずなのに、そういう方が犠牲になる世の中というのは、本当になんとかしなければならぬと思います。弁護士の仕事は事後的な救済がメインですが、消費者被害の場合は事後的にはどうにもできないことも多くあり、未然防止に向けた活動の重要性を痛感しています。世話人として、今後少しでもお役に立てることがあればと思っていますので、よろしくお願いいたします。



法テラス岐阜  
弁護士  
村上 佑介さん

法テラス岐阜法律事務所に

勤務しています、弁護士の村上佑介と申します。消費者問題は法科大学院生時代に多少かじった程度です。指定商品・役務などについて改正があったようで、消費者問題については改めて勉強しないとなあと思っています。実は、私自身、引っかけやすい体質で、安物のペンダントを買ってしまったことがあります。何でも、偉い祈禱師がご祈禱したもので、2週間以内なら返品可能と謳ってあったのですが、申し込みから3日後に、請求書と一緒に商品が届いたという…。

このように、人間、みんな引っかけられます。引っかけた経験を生かして、皆様とお話できればと考えています。



法テラス岐阜  
弁護士  
都築 昌義さん

はじめまして。本年度より、消費者ネットワーク岐阜の世話人に就任させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

まだ弁護士としては日が浅いのですが、消費者問題や事件に接することがあります。一個人にすぎない消費者は、正確な知識を持たないことも多いですし、冷静な判断ができない状況に陥ることも少なくありません。そして、そのような消費者を狙って、消費者問題・事件が発生します。消費者問題・事件を未然に防ぐためには、消費者がだまされない力をつける必要もあると思います。また、だまされているか分からなくても、皆様が、少しでも変だなと思うことがあれば、最寄りの専門家に相談して、被害が大きならないように対処しましょう。私も、その一助になりますよう、消費者ネットワーク岐阜を通じて、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



生活協同組合コープぎふ  
組合員理事  
柴瀬 宣子さん

生活協同組合コープぎふで組合員理事をさせていただいています柴瀬です。先日初めて世話人会の会議に参加させていただきました。様々な専門職のみなさんがそれぞれの立場で「いかにしたら消費者を悪徳商法から守れるか」ということに活発に取り組んでいらっしゃる様子がかげえました。それとともに次々とでてくる悪徳商法にはほんとうに驚くばかりです。

以前から高齢者をねらったり、精神的に落ち込んでいる人の弱みにつけこんだり、社会慣れしていない若者を狙う様々な手口にはたいへん憤りを感じていました。この会に自分が参加することでどのようなお役にたてるのか…今はまだよくわからない段階ですが、みなさんのお話や活動のようすを伺いながら学んでいきたいと思っています。

消費者被害にあわれる方が少しでも減っていきますように。



消費者ネットワーク岐阜 機関紙

# 消費者カフェ・ぎふ



第5号 2012.10.26

「消費者ネットワーク岐阜」2012年度定期講演会を

12月16日(日)に開催します!

後援：岐阜県弁護士会・岐阜県司法書士会・岐阜県

♪是非ご参加ください!! 参加費は無料です♪

日時：2012年12月16日(日) 14:00~16:00

場所：ホテルグランヴェール岐山 カルチャーホール(2階)

「消費者としての基本の「き」—消費者にも責任がある—

講師：村 千鶴子先生(弁護士・東京経済大学教授)

消費者被害が頻発する昨今、消費者は権利を主張することはできるようになりましたが、消費者の責任を忘れがちです。もう一度原点に戻り、「消費者としての基本」とは何かを、さまざまな事例とともに勉強しましょう!



村先生

☆村先生のプロフィール☆

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員。著書に「市民のための消費者契約法第4版」、「月刊だまされない」(毎日新聞)を連載。国民生活センター客員講師など多数。

参加ご希望の方はお電話かメールでお申し込みください! 当日参加も歓迎です!

全岐阜県生協連電話 058-370-6867 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp

「消費者ネットワーク岐阜」のホームページを活用ください!

消費者ネットワーク岐阜

「<http://cnetgifu.web.fc2.com/>」

トップ	活動報告	機関紙	設立趣意
概要	入会申込	ご寄付申込	ご意見・ご感想



消費者問題の学習会をひらきませんか。消費者ネットワーク岐阜では、消費者被害の未然防止のために、高齢者と高齢者を見守る人たちのための消費者被害の学習プログラムを開発しました。無料で講師を派遣します。詳しくは、消費者ネットワーク岐阜のホームページから申込書をダウンロードしていただくか、全岐阜県生協連(電話058-370-6867)までお電話ください。講師派遣の申し込みは、実施日の1ヶ月前までをお願いします。

# 「消費者ネットワーク岐阜」H.24 年度上半期の活動報告!

## 1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

(1) 教材を用いた学習会を実施

- ①2012年5月17日(木) 西ライフデザインセンター(各務ヶ原生活学校)。参加者48名。講師:花井泰子氏
- ②2012年10月11日(木) 大垣市日新地区センター(大垣市生活学校)。参加者25名。講師:土屋博史氏

(2) 「岐阜県消費生活フェア」(5月26・27日、各務原イオン)に参加しました(右の記事④を参照)。

(3) コープぎふ組合員理事の学習会の講師を富樫悠氏が担当しました(下の記事①を参照)。

## 2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

(1) 月1回の世話人会を7回開催(2012年4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月)

(2) 会員に対して、機関紙「消費者カフェ・ぎふ」を3回発行(2012年第4号・臨時号・第5号)

(3) 岐阜県弁護士会主催の「消費者問題懇談会」(2012年7月9日(月))に参加しました。

(4) 平成24年度「岐阜県消費者生活相談員等レベルアップ研修会」の講師を坂本裕香氏、御子柴慎氏、金森耕治氏、堀雅博氏が担当しました(下の記事②を参照)。

## 3. 地方行政に提言します!

市町村の相談窓口を訪問:2012年7月30日(月)山県市役所を御子柴氏と今尾氏が訪問しました(下③参照)。

### ①コープぎふ組合員理事学習会を担当しました!

説明する  
富樫氏



9月18日コープぎふ組合員理事学習会があり、富樫悠氏が「岐阜県における多重債務、貧困等の状況について」というテーマで、現在の多重債務の現状や貧困問題、多重債務に陥る仕組みや債務整理の方法、改正貸金業法について講義をしました。参加された理事の皆さんも真剣に話を聞いておられ、講義後も積極的にいろいろな質問をいただきました。大変有意義な学習会でした。

### ②「消費生活相談員等レベルアップ研修」を担当しました!

県下の消費者相談窓口の相談員や行政担当職員向けに実施している「消費生活相談員等レベルアップ研修(基礎編)」の以下の講座の講師を担当しました。

☆8月8日「特定商取引法」(講師:御子柴慎氏)

「多重債務問題に関わる法律知識及び債務整理方法」(講師:坂本裕香氏)

☆8月31日「個人情報保護法について」(講師:金森耕治氏)、「割賦販売法」(講師:堀雅博氏)

各回とも、午前10時から休憩を挟んで夕方までの長時間にわたるものでしたが、出席された相談員の方たちは、熱心に研修を受けておられました。今後も、このような形での協力も含め、行政との間の連携を図っていきたくと考えています。

### ③山県市の相談窓口を尋ねました!

7月30日、山県市の消費者相談窓口を御子柴氏と今尾氏が訪問し、市民環境課の田中進さんからお話を伺いました。山県市では、平成21年度から消費者相談窓口が設置されています。同年度に、岐阜県消費者行政活性化基金を活用して、とてもきれいな相談ブースが4つ設けられていました。毎週月曜日から金曜日まで、2名の担当職員が相談を受けています。平成23年度には、担当職員1名が、相談員の資格を取得しましたが、残念ながら異動となってしまいました。相談件数は、平成21年度をピークに大幅に減少しています。クーリング・オフによって解決する相談の割合が一番多いのではないかとのことでした。逆に、これまで多重債務相談がほとんどなかったということは、特徴的なことだと思います。また、過去には、県からの連絡を受け、担当職員が、独居老人宅を訪問し、過量販売被害の解決につながった事例もあるそうです。県が把握した情報をもとに、市の相談窓口と連携をして消費者被害の解決につなげるという取り組みが、県下全域に、きちんとした制度として整備されていくとよいと感じました。



山県市の消費相談窓口



市民環境課の田中さんに話を伺う今尾氏

## ④「岐阜県消費生活フェア」に参加しました!

5月26日・27日に各務原イオンで開催された「岐阜県消費生活フェア」に参加しました。当日は、風船やミックスキャロットジュース(生協)を配り、約300名の人に「消費生活に関するアンケート」に答えてもらいました。

その結果、市町村の相談窓口を知っている人は約1/3の113名。実際に相談した方は38名。被害内容は、オレオレ詐欺を含む架空請求が圧倒的に多く105件。次が健康食品関係でした。いずれも人の心の弱い所につけ込む手法が目立ちました。

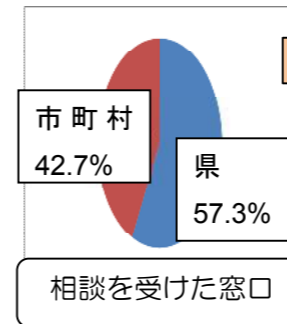
消費者ネットワークです!  
アンケートにご協力下さい!!



各務原イオンでの金森・土屋氏

## 平成23年度岐阜県の消費生活相談状況

相談件数	7,115件 (前年度7,631件 6.8%減少)
契約者の平均年齢	47.4歳 (前年度より1.2歳上昇、過去10年間で最高)
平均契約金額	約130万円 (前年度4万円増)



岐阜県と市町村(19市町村)を合わせると、県への相談件数は横ばいですが、市町村分が増加しています。これは、市町村の相談窓口の整備が進み、消費者にとって身近な窓口になっているためと考えられます。

- 相談内容・・・相談年齢は市町村の方が県よりも高齢
- 1位 店舗販売(3,774件)
  - 2位 不当・架空請求以外の通信販売(1,850件)
  - 3位 不当・架空請求(1,829件)

消費者ホットライン 0570-064-370か、お近くの相談窓口にご相談しましょう!

「消費者ネットワーク岐阜」: 2012年度の会員数: 個人会員92名・団体会員16団体  
世話人名簿 代表: 大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表: 御子柴 慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査: 清水泰幸(岐阜県労働者福祉協議会)、事務局長: 河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)。今尾大祐(弁護士)、金森耕治(司法書士)、金山富士子(岐阜県生活学校連絡協議会会長)、坂本裕香(弁護士)、柴瀬宣子(生活協同組合コープぎふ)、小司隆信(司法書士)、鷲見和人(弁護士)、鈴木一子(岐阜県地域女性団体協議会)、土屋博史(司法書士)、都築昌義(弁護士)、富樫 悠(司法書士)、堀 雅博(弁護士)、水谷光由(生活協同組合コープぎふ)、村上佑介(弁護士)

### 会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。

事務局: 全岐阜県生協連 電話058-370-6867 FAX058-370-6860  
Eメール hkawahar@tcoop.or.jp ホームページ http://cnetgifu.web.fc2.com/